

令和2年12月8日

札幌市長 秋元 克広 様

手稲区連合町内会連絡協議会
会長 笹 渕 吉 弘

「てっぼく・ひろば」の今後に関する要望書

時下、ますますご清祥のことと心からお喜び申しあげます。

さて、当協議会では、令和元年11月、手稲区の市有地「てっぼく・ひろば」の今後のあり方について、「改めて区民の意見を聞いていただきたい」と札幌市長宛て要望をさせていただきました。

この件に関し、当協議会では、「ていねっていいね！区民の集い」（区民協議会）の場を借りてアンケート調査（7月～9月）を行い、その結果などを踏まえ、協議会として「区民意見」を取りまとめました。

つきましては、以下4点を札幌市に要望しますので、今後、市が「てっぼく・ひろば」の利活用を考える上では、特段の配慮をお願い申し上げます。

記

1 憩い、交流、にぎわいがある場所に

「てっぼく・ひろば」跡地の活用にあたっては、将来にわたって多くの方々が憩い、交流でき、かつにぎわいのあるような要素が必要と考えます。

特に小学校の隣接地であることから、まちづくりを担う子どもたちを育みつつ、地域に活力をもたらすような拠点となることを希望します。

2 区民の利活用の継続

「てっぼく・ひろば」が長年にわたり区民に親しまれてきた経緯を踏まえ、跡地についても区民が利活用できる要素が必要と考えます。

具体的には、公園・広場機能、集会機能、教育学習機能などにより、今後とも区民が同地に関わり、親しむことができるような形を希望します。

3 通路の整備

「てっぼく・ひろば」内の自転車歩行者道部分については、現在通学路として使用している小学生を中心に、多くの区民が使用しています。今後につきましても、地域の利便性確保のため、継続して使用できるようお願いいたします。

4 跡地利活用者の地域貢献

「てっぼく・ひろば」跡地の利活用者におかれましては、区民の一員として、町内会への加入や地域活動への参加など、ふるさと手稲づくりに向けて、まちづくり活動に貢献いただきますようお願いいたします。

※注（札幌市記載）
「3 通路の整備」については、本件土地東側に接面する手稲鉄北小学校歩道線（自転車歩行者専用道路）を本市により整備したため、提案内容への取り入れは不要

